

西田証人の尋問続行

水俣病
裁判

きょう12回口頭弁論

水俣病裁判の第十二回口頭弁論は、きょう八日午前十時から熊本地裁民事三部斎藤次郎裁判長係りで開かれる。この十二回公判は三月五日開かれる予定だったが、開廷直前「証人が心理的圧迫を受けた」として、証人の西田栄一元チツソ水俣工場長(六〇)と被告弁護団が退廷、出廷を拒否したことから

中止されている。したがって八日は前々回の三月四日のあとを受けられる形で、西田証人の主尋問が行なわれる。主尋問は九日まで続き、被告側の反対尋問は五月十三日に延期された。

口頭弁論中止のあと、原告の患者と原告弁護団はヤジなどで裁判ができなくなることは、被告(会

社側)の引き延ばし戦術にはまり込むものと判断、支援団体に対して、証人に対する不必要なヤジやいやがらせをしないよう申し入れたといわれ、今回からは法廷は静かになるものとみられる。

一方、被告側も証人の圧迫さえなければ確実に出廷するとしており、「公判中止」のしこりは、まず

ないものとみられる。